

新堀コミュニティだより



新堀地区
イメージキャラクター
米田(まいた)くん

発行元：新堀地区コミュニティ会議 事務局：新堀振興センター内
〒028-3111 花巻市石鳥谷町新堀 40-27-2 TEL・FAX 0198-45-3730

～新堀地区敬老のお祝い～ご長寿を祝して

令和元年度まで多年にわたりご家庭や社会にご尽力いただいております敬老のお祝いの対象者に、敬意と感謝の意を捧げ、健康長寿を祝福することを目的に「新堀地区敬老祭」を開催してまいりました。しかし、昨年度同様今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から集合しての敬老祭の開催は中止し、区長さん等を通して訪問による記念品等の贈呈に替えさせていただきました。

今年度の新堀地区敬老のお祝いの対象者(75歳以上)の方々は454名、米寿の方が13名、喜寿の方は21名で長寿10傑は下記のとおりとなります。

式典、祝宴は残念ながら開催できませんでしたが、記念品を受け取った対象の方々からは喜びの声が聞かれました。来年度こそは新型コロナウイルス感染症が収束し、一堂に会して敬老祭が盛大に開催できるよう対象の皆様の健康とご多幸を願っております。

区長さん等記念品贈呈に従事いただきました方々に紙面をお借りして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

新堀地区 長寿10傑

(令和4年4月1日までに
到達する年齢を記載)

4区	岡田	ナヨ様	98歳
5区	藤原	ミヨ様	98歳
8区	工藤	トキ様	98歳
4区	佐々木	タマ子様	98歳
7区	福山	キミ様	97歳
7区	滝浦	幸子様	97歳
5区	佐々木	ワカ様	97歳
7区	池田	克子様	97歳
8区	藤原	シサノ様	96歳
5区	佐藤	ヤへ様	96歳

新堀地区文化祭・展示部門のみ開催します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は10月9日(土)に会長、副会長、文教部会員が出席し、新堀地区文化祭検討会を開催しました。協議の結果、昨年度に引き続き今年度も新堀地区文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止と皆様の健康及び安全を最優先に考慮し、やむを得ず舞台部門(開会行事、各種団体の発表、もちの振る舞い、もちまき含む)及び屋外での出店を中止し、新堀ふれあいセンター内での展示部門のみに縮小して開催することといたしました。

11月13日～14日の展示部門には保育園や小学校の作品と各種活動団体の1年の成果品が展示されます。地区民の方からの作品も募集しておりますので、詳しくは、10月15日発行の新堀コミュニティだよりお知らせ版をご覧ください。観覧の際は事前検温、マスクの着用、名簿の記載にご協力をお願いいたします。



～昨年の展示部門の様子～

～緊急入院グッズを配付しました～

新堀地区コミュニティ会議では、事故や急な病気などで緊急に入院が必要になった時のために保健推進員さんが必要になる物品を入れて緊急入院グッズを作成し、民生委員児童委員さんが必要と思われる高齢者世帯の方を対象にお渡ししています。緊急入院グッズの内容は下記のとおりですので、参考にいただき皆さんも万が一に備えて今から用意されてみてはいかがでしょうか。

◇緊急入院グッズ◇

ワンタッチ肌着、下着、湯呑用蓋付きコップ、歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨き用コップ、ストロー、ペットボトル用ストロー、ボディソープ、くし、シャンプー、洗面器、タオル（大）、タオル（小）、ティッシュペーパー、スリッパ、収納バッグ



交通安全パレードが実施されました。

9月21日（火）に花巻地区交通安全協会石鳥谷支会等の方々交通安全パレードを行い、新堀振興センターを訪れました。

このパレードは9月21日から9月30日まで行われる「令和3年度秋の全国交通安全運動」の一環として町内6振興センターを目途に実施しているものです。町民の皆様が悲惨な交通死亡事故・交通事故を起こさないよう交通安全を呼びかけました。



新堀振興センター及び新堀ふれあいセンターの利用について

新堀振興センター及び新堀ふれあいセンターにつきましては、花巻市からの指示により10月1日から「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」に規定するレベルを2で運用し下記のとおり利用制限を行っております。主な利用にあたっての条件は以下のとおりですので、ご協力をお願いいたします。花巻市のホームページでは、最新の情報を掲載しておりますので、そちらも確認をお願いいたします。

○レベル2設定：令和3年10月1日（金）～当面の間

○新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン(抜粋) ※変更箇所朱書

レベル2	利用制限内容	
	新堀振興センター	新堀ふれあいセンター
・市内・県内の感染者は減少している場合	<ul style="list-style-type: none"> ・対象制限：市民・市内団体 ・開館日：休館日・12/29～1/3 除く（土日祝日も利用可） ・開館時間：8時～22時 ・利用人数：人数制限あり（対人距離2m最低1m） ・利用時間：2時間以内 ・そのほか：飲食・調理一部可 料理教室などの調理実習は可 料理教室などの実習で調理した飲食物、会議等の茶菓、弁当は可（懇談や交流を目的とする会食は不可） ※指定管理者が必要と認める場合は休館することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象制限：市民・市内団体 ・開館日：休館日・月曜日、12/29～1/3 除く ・開館時間：9時～21時 ・利用人数：人数制限あり（対人距離2m最低1m） ・利用時間：制限なし（一部制限あり） ・そのほか：飲食一部可（水分補給、弁当のみ可） ※指定管理者が必要と認める場合は休館することができる。

※今後の感染状況等によっては、ガイドラインの変更、ガイドラインと異なる利用制限をすることもありますのでご了承願います。

よろず掲示板

この「よろず掲示板」は、各機関から情報をお寄せいただき、掲載しているものです。
ご不明な点や、詳細については該当機関にお問い合わせ下さるようお願いいたします。

花巻北消防署

～秋の火災予防運動の実施について～

お問い合わせ先：花巻北消防署
(45-2119)

11月9日から15日までの7日間にわたり、「秋季全国火災予防運動」が実施されます。これからの時季は空気の乾燥や強風により、火災が発生しやすい気象条件となります。火の取り扱いには十分注意してください。

火災による死者の約7割は住宅火災で発生しています。死者の発生した住宅火災の主な原因は、たばこ、ストーブ、こんろです。火災から大切な命を守るために、「**4つの習慣・6つの対策**」を心がけましょう。

習慣1 寝たばこは絶対にしない、させない。

習慣2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

習慣3 こんろを使うときは火のそばを離れない。

習慣4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

対策1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

対策2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、取りつけてから10年を目安に交換する。

対策3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

対策4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

対策5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、早期に避難できるよう備えておく。

対策6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

あなたのお家の住宅用火災警報器は正常に作動しますか？

一般的な住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年が目安とされています。また、電池が切れていなくても部品の劣化等により正常に火災を感知できない可能性があります。取りつけてから10年が過ぎている住宅用火災警報器は交換するようにしましょう。

石鳥谷交番

夕暮れ時の交通事故防止

お問い合わせ先：石鳥谷交番
TEL：0198-45-2134

【歩行者の皆さんへ】

○ 反射材用品等の活用

夕暮れ時の外出では**明るい服**を着用し、腕など動きのある部分に**反射材やLEDライト等**を身につけましょう。

○ 止まる・見る・待つ+意思表示の実践

・道路を横断する前に、**必ず止まりましょう**。・車が来ていないか、**左右をよく見ましょう**。

・車が近づいていたら、**通り過ぎるまで待ちましょう**。

・横断するときは、手を上げるなどして、ドライバーに**意思表示しましょう**。

【ドライバーの皆さんへ】

○ ライトの早め点灯

・暗くなる前の**午後4時**にはライトを点灯するようにしましょう。

・夜間は、**上向きライト(ハイビーム)**で、危険を早期に発見しましょう。

○ 横断歩道・チェック・ストップ運動

横断歩道の手前では、歩行者がいらないか**確認(チェック)**し、横断しようとしている歩行者や横断中の歩行者がいる場合は**必ず停止(ストップ)**しましょう。

新堀保育園

「みんなが金メダル！！」

雨天の為、1週間順延になった運動会、今年もコロナ禍で運動会自体が開催できるか危ぶまれておりましたが、人数制限にご協力いただき、晴天の中で行う事が出来ました。子ども達、一人一人が楽しそうに競技に参加をし、力を合わせて頑張る姿が見られ、また一つ大きく成長した子ども達でした。

<行事予定> 10/15(金) お宮参り 10/16(土) 親子遠足・焼き芋会 10/19日(火) 食育の日
10/21(木) 園児健康診断 10/22(金) 誕生会 10/29(金) ハロウィンの会
11/1(月) 安全の日 11/5(金) カレーパーティー 11/8(月) 避難訓練 身体測定(5・0歳児)
11/9(火) 園開放(なかよし広場) 身体測定(4・3歳児) 11/10(水) 身体測定(2・1歳児)
11/11(木) 英語で遊ぼう(5・4歳児) 11/12(金) バルシューレ(5・4歳児)

《戸塚森に抱かれた 農村景観を誇り、ふれあいと支え合いに満ちた里 新堀》

新堀小学校

5年生 自然体験教室 ～16人の絆を深めました～

9月27日（月）～28日（火）の2日間、陸前高田市に7月にオープンした県立野外活動センターに宿泊し、自然体験教室を実施しました。2日間お天気に恵まれ、青い空と輝く海のもとで、協力することの大切さを学んできました。



1日目は、野外炊事でのカレー作りに挑戦。かまどで炊いたご飯とカレーは最高の味だったようです。午後は、海が見える散策路をクイズに答えながら進むウォークラリーを楽しみました。



2日目は、海ならではの磯遊びを体験しました。小魚や蟹を捕まえることができたようです。夜のキャンプファイヤーは最高に盛り上がりました。



内陸に住んでいる子ども達が海の風を浴びながら過ごした2日間。家庭から離れ、16人が協力し合いながら乗り越えた経験は16人の絆を深め、かけがえのない思い出となりました。

消防本部

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

本市では、平成18年6月1日から新築住宅に、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

この住宅用火災警報器、10年を目安に交換することが推奨されています。皆様のお宅の住宅用火災警報器は、設置されてから何年経っていますか？この機会に確認してみましょう。

どうして交換しなければいけないの？

住宅用火災警報器の電池の寿命は、一般的なもので約10年と言われています。『電池切れならば、電池を交換すれば良いのでは？』と思われるかもしれませんが、古くなると本体内部の電子部品の劣化により、火災を感知しなくなるおそれがあります。皆様自身だけでなく、皆様の大切なご家族や財産を守るためです。10年を目安に、本体を交換しましょう。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。

出典：一般社団法人 日本火災報知機工業会

《問い合わせ》消防本部予防課 電話：0198-22-6123